

公益財団法人 健康・体力づくり事業財団

令和9年度 健康運動指導研究助成 募集要項

1. 目的

健康寿命の延伸をめざす我が国において、運動やスポーツへの関心が高まり、質の高い運動指導が求められています。本研究助成は、健康運動指導士・健康運動実践指導者の自由な発想に基づく運動指導における実践研究や、地域・職域における健康・体力づくり、課題解決のための調査研究等を支援することにより、運動指導の充実・強化とともに運動指導者の資質向上を図り、国民の健康・体力づくりに寄与することを目的とします。

2. 研究区分及び応募資格

1) 実践研究

健康運動指導の現場における実践的試みや、運動指導の直接的効果を検証する現場密着型の研究

- ・運動指導活動における事例をもとに得た経験や知識の具体的成果報告。
- ・自らが考案・工夫した運動プログラム・指導方法等に係る効果検証等の具体的成果報告
- ・運動指導活動における検証、課題解決、人材育成、新たな指導法の為の研究
- ・多くの健康運動指導士・健康運動実践指導者が活用できる運動プログラム教材や運動器具などを作成するための研究 など

【応募資格】 健康運動指導士・健康運動実践指導者の資格を有する者。

※研究採択時(令和9年4月)から研究報告時(令和10年5月)まで、健康運動指導士・健康運動実践指導者の登録がある者。当該期間に更新する者も含む。

2) 調査研究

健康運動指導士・健康運動実践指導者が健康・体力づくりに貢献できる、健康・体力づくり推進や新たな指導のあり方等のための研究

- ・運動指導者の活動実態やニーズ調査

- ・地域連携、多(他)職種連携モデル等、実態把握や地域展開に関する調査分析
- ・健康運動指導士・健康運動実践指導者の活躍とキャリア形成に関する研究

【応募資格】 健康運動指導士・健康運動実践指導者、以下に所属する研究者

- ・学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関
 - ・国の施設等機関
 - ・地方公共団体の附属試験研究機関
 - ・研究を主な事業目的とする公益財団(社団)法人、一般財団(社団)法人
 - ・研究を主な事業目的とする独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第2条の規定に基づき設立された独立行政法人
- ※共同研究者や研究協力者においても、健康運動指導士・健康運動実践指導者の資格を有していることが望ましい。

3. 研究期間

令和 9 年 5 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日

4. 助成金額

総額 800 万円以内

1)実践研究 1 研究につき 50 万円以内

2)調査研究 1 研究につき 100 万円以内

※応募状況等により配分金額を調整します。

※助成金は上記の範囲内にて千円単位(千円未満切り捨て)で交付・精算します。

※助成金総額は変更になる場合があります。

5.助成対象経費

研究に直接必要な以下の経費とします。

- ・諸謝金 ・アルバイト代 ・旅費 ・使用料及び賃借料 ・印刷製本費
- ・資料購入費 ・消耗品費 ・測定器材費 ・通信運搬費 ・雑役務費
- ・会議費 ・保険料

※詳細は「令和9年度 健康運動指導研究助成の手引き」をご参照ください。

6.申請受付期間

令和8年12月1日(火) ～ 令和9年1月7日(木)

7.応募方法

応募にあたっては、当財団ホームページに掲載している「研究倫理について」をご確認いただき、日本学術振興会の「研究倫理e ラーニングコース」(無料)等を受講したうえでご申請ください。



応募はメールにて受付けます。当財団ホームページより申請書様式等をダウンロードして作成してください。作成した『申請書』、『研究計画』、『総経費及び対象経費支出予定内訳』の3点のデータをメールに添付して提出してください。

※詳細は「令和9年度 健康運動指導研究助成研究の手引き」をご参照ください。

【申請書ダウンロード】

<https://www.health-net.or.jp/tyousa/josei/index.html>

【申請書類提出先】

josei@health-net.or.jp

- ・メールの件名は『令和9年度研究助成応募』としてください。
- ・書類受理後、メールで申請書類受理通知をお送りします。応募から1週間経過しても通知メールが届かない場合、又は令和9年1月12日(火)までに通知メールが届かない場合には、至急事務局までお電話にてご照会ください。

8.選考方法

外部有識者で構成する選考委員会において選考します。

9.評価の視点

1)実践研究

- ・健康運動指導士・健康運動実践指導者の資質向上や人材活用が期待できるか。
- ・実践現場で活用できる具体的な成果(運動プログラム、ツール、ガイドブック映像等)になっているか。

2)調査研究

- ・研究者個人や研究者の所属団体に留まらず、広く波及効果が期待できる内容になっているか。
- ・健康運動指導士・健康運動実践指導者の資格を活かすことができる内容になっているか。
- ・複数団体(大学・研究所、医療機関、健康増進施設、自治体、民間企業等)による共同研究として実施されているか。
- ・地域や健康増進施設等における事業や施策に活かせるか。

10. 選考結果の通知

令和9年4月初旬に郵送にて通知します。

採否に関するお問合せには回答いたしかねますので、ご了承ください。

11. 研究成果報告

研究終了後、別紙に定める完了報告書(成果報告・実績報告・支出済内訳・アルバイト代金内訳表・旅費内訳表)を提出していただきます。

※詳細は「令和9年度 健康運動指導研究助成の手引き」をご参照ください。

また、当財団ホームページ等で研究成果を公表するとともに、全ての研究成果を報告書として作成し、関係団体に配付します。

12. 研究助成金贈呈式及び研究成果報告会(予定)

令和9年4月下旬に研究助成金贈呈式及び助成金使用に係る説明会をオンラインで開催いたします。

また、令和10年5月下旬にオンラインで開催する研究成果報告会において、研究成果を報告していただきます。

13. その他

- ・経費支出に係る領収書等の証拠書類は、研究終了後5年間、保管しておいてください。雑役務費に係る委託契約・請負契約については、事前に作業内容を明確にし、業者に見積書(委託額の数量・単価等の明細がわかるもの)を取得するようにしてください。なお、確認のため、作業内容の書類や見積書の提出をお願いする場合があります。

- ・他の助成を受けている研究、受けることが決定した研究は助成対象となりません。
- ・研究代表者の「氏名」「所属」「研究課題」「助成額」「研究内容」については、当財団ホームページ等の広報媒体に掲載し、広報資料に使用させていただくことがあります。

(参考)令和8年度の研究課題

■実践研究

Significant Event Analysis を用いた「やる気を引き出す声掛け」の構造化と教材開発 —トランスセオレティカルモデル・ヘルスビリーフモデルに基づく検討—
課題別運動実践教材を用いた高齢者の運動習慣獲得および身体的課題の改善効果の検証と利用ガイドの作成:「すこやか健康づくり運動」を用いて
新たに開発した高強度間欠的「シニア版タバタトレーニング」の地域在住高齢者への実践
生成 AI を活用した高齢者向け「個別最適化運動処方システム」の開発と習慣化への有効性検証～スモールステップとスキップフォールディング理論に基づく行動変容アプローチ～
防災分野に健康運動指導士の活動機会をつくる防災体操の開発と評価
地域包括支援センターと地域団体の協働による「ちょい散歩」を活用したアクティブガイド普及とフレイル・ウェルビーイングの包括評価に関する実践研究
西日本豪雨およびコロナ禍で中断した地域健康づくり活動の再構築 —ノルディック・ウォークを核とした実践研究—
YOSAKOI ソーラン実践者の傷害予防に向けた大規模実態調査に基づく動画運動プログラムの開発と指導マニュアルの作成
中学生の健康行動を促す“運動指導×ネゴバト”統合プログラムの開発と効果検証 —身体活動と意思決定学習を組み合わせた新たな指導モデルの構築—
従業員の生活習慣改善に向けた「心理的ハードルの低い健康チャレンジ・プログラム」実践方法の検証～スマホ活用による継続的な目標管理の仕組み構築と実践～
うつリワークプログラムにおけるリハビリ運動プログラムの開発と自律神経活動評価による効果検証
中年女性が楽しく続けられるオリジナル音楽体操の開発と普及 ～自治体との協働による新たな運動支援モデルの構築を目指して～
職域におけるウォーキングフットボールの継続実施が労働者の健康指標および労働生産性に及ぼす影響

■調査研究

健康運動指導士・健康運動実践指導者が関与する運動施設・運動現場における安全な運動指導要件の実態に基づく整理

産後女性の身体・精神症状と運動ニーズの縦断的分析に基づく健康支援教材の開発

■指定研究

中小企業の健康経営における健康運動指導士・健康運動実践指導者の役割
～ 準ランダム化並行群間比較試験 ～

